建設業経営状況分析は ワイズ公共データシステム

おかげさまで 民間分析機関 受付実績 No.1
（2019 年 12 月現在弊社調べ）

簡単便利
全国のコンビニで
結果通知書の受け取り可能
郵送での受け取りも もちろん可能です!!
※ セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマートの マルチコピー機にて受け取り可能 。

業界最速
申請～結果受け取りまで
3時間以内
※ 即日コース ＋ 電子申請 ＋ コンビニ受取を選択の場合。

選べるプラン
分析料金 9,400円～
※ エコノミープランを選択 ＋ ISO取得業者様の場合。

ソフト無料
新元号・消費税率 10% での作成・印刷にも対応
経審／建設業許可／更新／変更届／財務諸表／顧客管理
建設業ソフト0円
熊本県行政書士会様とは **2015 年 3 月 23 日に業務提携**をさせていただきました。
行政書士登録後5年間は全ての機能を無料 にてご利用いただけます。
登録後5年以上の方も、以下の条件でソフトをお使いいただけます。

登録後5年未満：行政書士登録から 5年間無料 → ワイズ公共データシステムに 年間1件の分析申請 → 翌年も無料

登録後5年以上：インストールから 1年間無料 → ワイズ公共データシステムに 年間1件の分析申請 → 翌年も無料

建設業ソフトCD・資料を無料にて送付いたします

wise
株式会社ワイズ
本社：〒380-0803 長野市三輪１丁目８番14号 Tel. 026-266-0710 Fax. 026-266-0845
mail: info@wise.co.jp http://www.wise.co.jp/ サポートダイヤル：Tel. 026-266-0792

wisePDS
国土交通省登録経営状況分析機関 登録番号４
ワイズ公共データシステム株式会社 福岡営業所
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前３丁目４番８号 ダヴィンチ博多シティ３階 Tel. 092-292-8101 Fax. 092-292-8125
本社：〒380-0815 長野市田町 2120-1 mail: info@wise-pds.jp http://www.wise-pds.jp/ Tel.026-232-1145 Fax.026-232-1190
北海道営業所：〒060-0001札幌市中央区北１条西２丁目１番地 札幌時計台ビル11階 Tel.011-802-7685 Fax.011-802-7814
大阪営業所：〒540-0026 大阪市中央区内本町２丁目４番16号 オフィスポート内本町７階 Tel.06-6948-6615 Fax.06-6948-6685

熊本県行政書士会

行政書士くまもと

2020 New Year

頼れる街の法律家、行政書士にお任せください!

http://www.kumagyou.jp/
E-mail:info@kumagyou.jp

新年号

No.275

- 役員からの新年のご挨拶
- 女性部会の活動報告
- 子年会員の今年の抱負

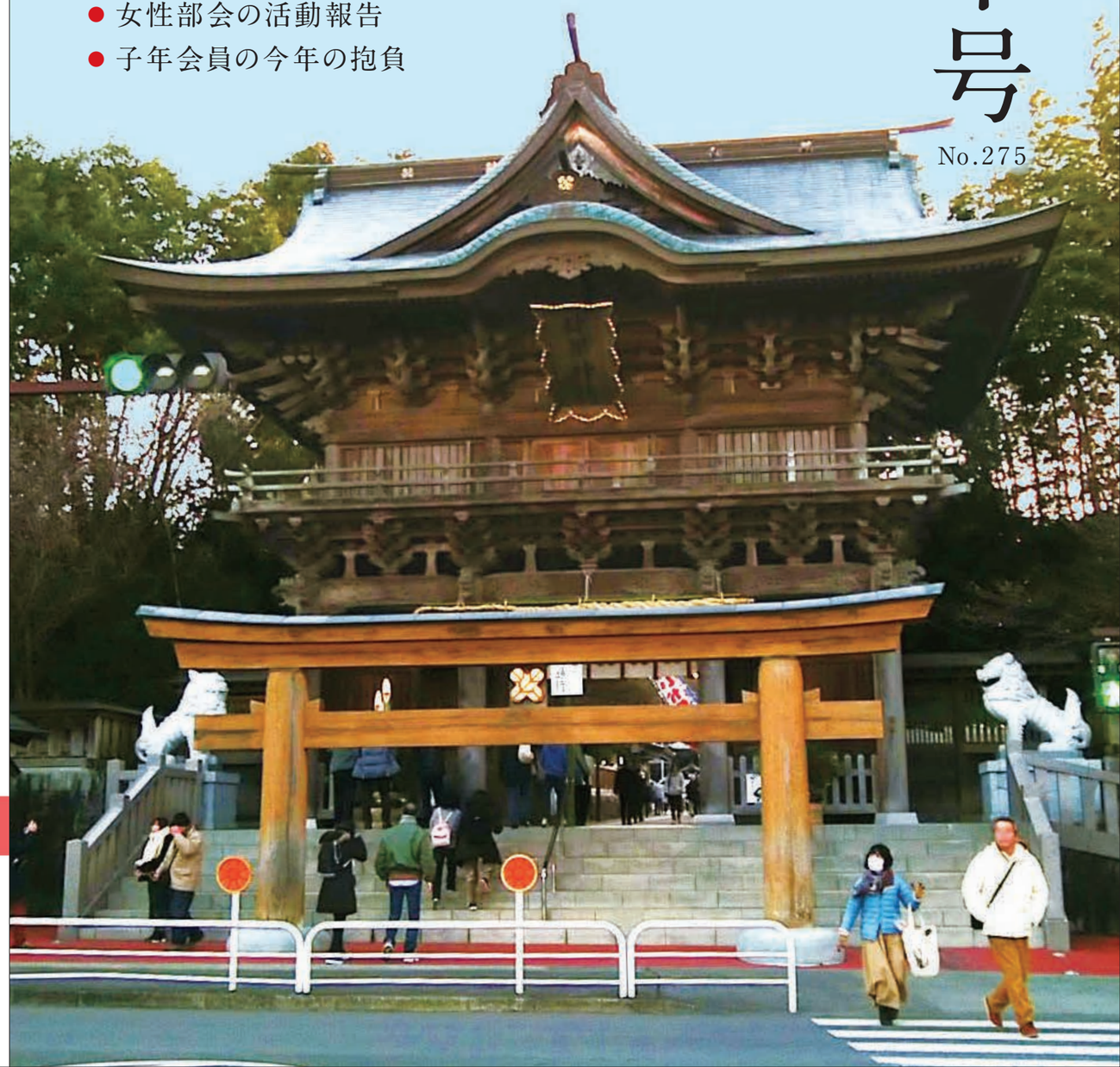

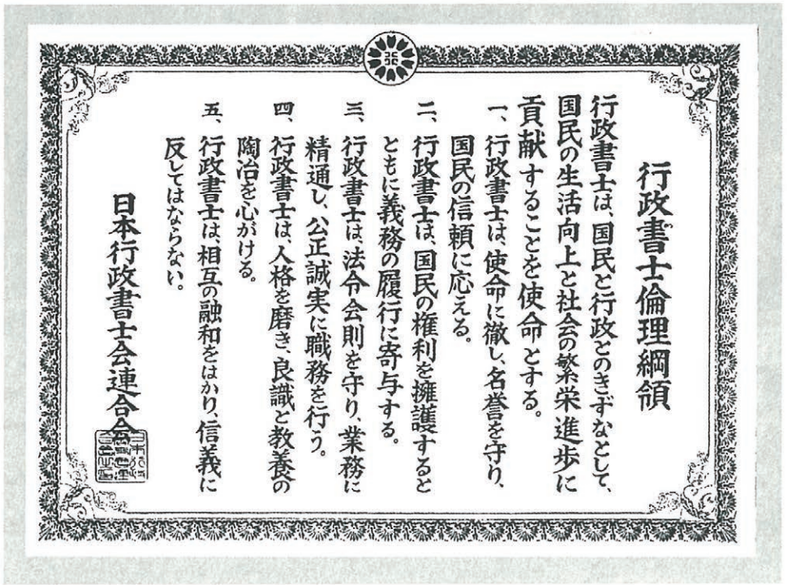

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

目 次

熊本県行政書士会 **行政書士くまもと** 新年号 No.275

会長 新年挨拶 …… 02
日行連会長 新年挨拶 …… 03
県知事 新年挨拶 …… 04
市長 新年挨拶 …… 05
役員 新年挨拶 …… 06
会務日誌 …… 11
行事予定 …… 12
新設事業推進部の取組 …… 13
九州地方協議会会長会 開催報告/
令和元年度行政書士試験 実施報告 …… 14
登録相談員等管理委員会 活動報告
権利義務部会 活動報告 …… 15
女性部会活動報告 …… 16
特別研修会 開催報告
新入会員研修会 開催報告 …… 17
特別研修会 アンケート回答のご紹介 …… 18
来たれ！子年生まれ！ …… 19
政治連盟 新年挨拶 …… 21
会員異動/編集後記 …… 22

表紙写真について

令和２年元日の朝、健軍神社参道から楼門を撮影したもの。熊本市東区にある健軍神社は、市内最古の神社といわれ、阿蘇神社（阿蘇市）、甲佐神社（甲佐町）、郡浦神社（宇城市）とともに阿蘇四社と称される。楼門の前の鳥居は楼門がよく見えるようにとのことで低く作られている。

撮影者：広報部　廣野 吉法

会長挨拶

熊本県行政書士会 会長
井口 由美子

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはお健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

一方で昨年の台風や水害の被害にあわれた方の中には仮の住まいでお正月をお迎えの方もいらっしゃるかと存じます。心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧、復興を願っております。

早いもので平成から令和へと年号が変わり8か月が過ぎました。日付に令和元年と記載するのにも違和感なく慣れてきたところでしたが、もう令和2年。そして西暦2020年、いよいよ東京オリンピック開催の年となりました。

この時に照準を合わせて練習に励み、同じ志を持つ者同士切磋琢磨しながら参加資格を勝ち取るために戦い、ただひたすらにその先の頂点を目指す全ての選手の皆さんに、心からエールを送りたいと思います。そしてこのオリンピックが私たちの心に残る感動の大会になることを期待しています。

さて、私は今期で会長職3期目となりました。さらに今期は熊本県行政書士政治連盟の会長も兼務しておりますのに加え、図らずも日本行政書士政治連盟の会長という立場もいただいております。特に今年は法改正を何としても成立させるために日政連の立場に重点を置かざるを得ない状況となり、私の信念である「軸足は熊本会」という自分自身との約束が果たせてないのではないかと自問自答の日々でした。

特に今期は総会において会費の値上げをご承認いただきましたので、それに見合うだけの事業遂行を心掛けなければならないと会務に取り組んでまいりました。幸い各部が部長中心に事業計画にのっとり自主的かつ積極的に事業を遂行し、現在のところ計画が着実に遂行されていることに安堵しているところでございます。

しかしながら社会情勢は着実に想像以上に速く変化しております。半年前に考えていた事業では乗り遅れてしまうと感じるほど様々な情報が飛び込み、今後の行政書士業務に関する危機感は日を増して大きくなっております。

そのような状況をふまえ、今年はさらに情報収集に努め行政書士業務拡充につながるよう努めますとともに、皆様お一人お一人の声に耳を傾け会務に反映できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

みなさま既にご承知の通り昨年11月27日に「行政書士法の一部を改正する法律」が成立し来年6月から施行されます。行政書士法の第1条に「国民の権利利益の実現」とより具体的表現で目的規定が入れられましたが、このことは国民の皆様に私たち行政書士の業務をわかり易く広く知っていただく契機になるものと確信しております。この法改正成立の陰で多くの議員の先生方にご尽力いただいたことを忘れず、その期待に応えられる行政書士でありたいと心から思うものです。

どうか本年も皆様にとって良き年となりますように、そして皆様の益々のご活躍とご健康をご祈念申しあげ、引き続き会務へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

日本行政書士会連合会会長 新年のご挨拶

日本行政書士会連合会 会長
常住　豊

令和2年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

熊本県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、各地においては行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度の発展のために御尽力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、前期から鋭意推進してまいりました「行政書士法の一部を改正する法律案」について、第200回国会（臨時会）にて、両院とも全会一致による可決を経て成立し、令和元年12月4日に公布されました。

この改正により、多様化する行政書士業務の安定性を確保し、国民に対するより質の高いサービスの提供が可能となります。これもひとえに、各党の行政書士制度推進議員連盟・懇話会の役員の先生方を始め、衆議院・参議院の国会議員の先生方の絶大なる御支援、各党・各会派の御理解と御協力の賜物であると深く感謝申し上げます。また、各単位会、日政連及び各支部による地元でのきめ細やかな対応、並びに全国の会員の皆様の温かい御支援のおかげであると実感しています。

関係の皆様には改めて御礼申し上げますとともに、今後とも国民に寄り添う行政書士制度として更なる発展を目指して精進してまいりますので、引き続き御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

その他、主な事業項目の動きについても触れたいと思います。まず中小企業支援強化に係る対応としましては、国際・企業経営業務部を中心に、中小企業庁、日本商工会議所等への定期協議の申入れ等を行うとともに、全国信用協同組合連合会、商工組合中央金庫等、金融機関との協定締結に向けて折衝を継続しています。引き続き、貴会におかれましても地域の金融機関との連携を推進していただければと思います。

また、外国人政策に係る対応としましては、行政書士の更なる活用を図るべく、出入国在留管理庁との協議や関係各所への提言も行い、現場をよく知る行政書士に対する大きな期待をいただいています。引き続き、会員の皆様が業務を遂行しやすいよう環境整備並びに地位確立に努めてまいりますので、会員の皆様におかれましても、行政手続という視点にとどまらず、生活支援を含めた外国人の権利擁護を担う立場として高い意識を持って行動していただくようお願いいたします。

成年後見業務に関しましては、最高裁判所、法務省、厚生労働省等を訪問し、日頃から地方自治体との密接な関係を構築していること、行政機関、医療、介護等の周辺関係者とのコーディネートを担う者として適任であること、予防法務の専門家として当事者の利益を最優先に対応できることなどをもって、行政書士が専門職後見人として成年後見制度の普及推進に貢献できることを提案しています。あわせて、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターとの連携強化も再確認いたしました。会員の皆様におかれましては、当該業務に対する理解を深め、倫理意識の向上と研鑽を怠ることなく業務に邁進していただきたいと思います。

最後に、「行テラス」事業について、先日の理事会においても様々な御意見をいただきました。課題は山積していますが、法テラスとの連携も視野に入れ、国民並びに行政機関のお役に立てるような事業を実現していきたいと考えています。

私は常日頃から、会員の皆様による現場の活動こそが制度発展につながるとの考えを持って施策を検討しています。日行連として、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるように、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいりますので、現場で御活躍されている会員の皆様におかれましても、引き続き地域住民や企業、行政から必要とされる存在になれるよう、地域貢献並びに業務に精励していただければと思います。

最後になりましたが、この新しい年が熊本県行政書士会並びに会員の皆様にとって飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

熊本県知事 新年のご挨拶

熊本県知事
蒲島　郁夫

明けましておめでとうございます。熊本県行政書士会並びに会員の皆様におかれましては、希望に満ちたよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から行政手続の円滑な実施に御尽力いただいていることに深く敬意を表しますとともに、県政の推進に御支援、御協力をいただいており、心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、「平成」が終わり、「令和」という新しい時代が始まりました。本県では、ラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権大会の2つの国際スポーツ大会が開催され、目の前で繰り広げられる世界最高峰の戦いに、海外から訪れた多くの方々とともに大いに盛り上がりました。

また、本県のシンボルである熊本城の大天守の外観復旧に伴う特別公開が始まるなど、力強く復興する元気な熊本の姿を全世界に発信し、創造的復興に大きな弾みをつけることができました。皆様の多大なる御支援、御協力に心から感謝申し上げます。

一方で、昨年は、年明け早々に和水町を震源とする震度6弱の地震が発生し、さらに、8月に佐賀県を襲った豪雨、10月に東日本に甚大な被害をもたらした台風19号など、日本全国で多くの大規模な災害が発生し、改めて自然災害の脅威と不測の災害への備えを確かなものとする必要性を痛感しました。

熊本地震からの復旧・復興については、「被災された方々の痛みを最小化する」「創造的復興を目指す」「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる」という「復旧・復興三原則」のもと、全庁をあげて全力で取り組んでいます。

特に、「すまいの再建」は県政の最重要課題であり、ピーク時には4万8千人に上った仮設住宅等への入居者のうち、これまでにその9割に近い約4万2千人の方々が住まいの再建を実現されています。引き続き、被災された方々の一日も早い生活再建に向けた取り組みを加速させるとともに、国道57号北側ルート・豊肥本線・阿蘇大橋等の阿蘇へのアクセスルートの開通、益城町の復興まちづくりや空港アクセス鉄道の整備など、創造的復興の実現に向けて、引き続き、全力で取り組んで参ります。

また、こうした復旧・復興の取り組みと併せて、経済・社会のグローバル化や少子・高齢化、人口減少問題にも確実に対応していく必要があります。

今後さらに、AI、IoT等の最新技術のほか、マイナンバーカードを活用した申請手続きの電子化など、行政サービスの抜本的なデジタル化が加速して参ります。

行政を取り巻く環境が大きく変わる中で、行政手続の適正な執行は、大変重要であり、行政手続の専門家であり、住民にとって、最も身近な「街の法律家」である行政書士の皆様の役割は益々大きくなって参ります。

そのような中、貴会におかれましては、株式会社日本郵便と連携した相談会の開催や市民公開講座、成年後見制度に関する無料相談会の開催など、積極的に取り組んでいただいていることに敬意を表します。

今後とも高い倫理観のもと、住民と行政の架け橋という公共的役割を果たしていただくとともに、住民に信頼される身近な行政手続の専門家として御活躍されますことを期待申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして新年のあいさつといたします。

熊本市長 新年のご挨拶

熊本市長
大西　一史

謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、「令和」へと元号が変わり最初の新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

井口会長をはじめ、熊本県行政書士会の会員の皆様方におかれましては、日頃から、市民と行政とをつなぐ橋渡し役として、市民生活の向上と地域社会の発展にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、熊本地震で被災された方々の生活再建に取り組むとともに、新市民病院の開院をはじめ、復興のシンボルとなる熊本城の特別公開や熊本城ホールの開業、ラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権大会の開催など、震災からの復興、そして更なる飛躍に向けた歩みを着実に進めてまいりました。

新たに迎えました本年は、この流れを途切れさせることなく、引き続き被災者一人ひとりに寄り添った生活・住まいの再建に最優先で取り組むとともに、SDGsの推進をはじめ、健康ポイントの導入や公共交通の利便性向上など、新しい熊本に向けたまちづくりの発展の礎を築いてまいります。

また、本年4月には改正民法が施行され、契約に関するルールが大きく変わります。市民生活をはじめ、行政活動にとりましても大きな変化が生じることが予想される中で、行政手続の専門家である行政書士の皆様方の豊富な知識と経験は、ますます重要になっていくものと存じます。

今後とも、会員の皆様には、本市の更なる発展と市民生活の向上に向けて、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、熊本県行政書士会の更なるご発展と、この一年が皆様方にとりましてすばらしい年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

役員 新年のご挨拶

副会長
森田　勝彦

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には会務の運営にあたり大変お世話になりまして、厚く御礼を申し上げます。

井口会長の下、副会長を拝命しまして2期目となる2019年は役員改選の年でもあり、理事・各部の部長及び部員の方々の交代等もありました。引き続き会務にご参加いただく方、新たに理事や部員として活動される方と、多くの会員の方々により熊本県行政書士会は運営ができているのだと感じております。

5月の総会以降、次々と出てくる事業や課題があり、あっという間に新年を迎えたような気がします。

私は、本年度より研修部・広報部・電子対策部の担当副会長をさせていただいております。

昨年は研修部におきましては、定期的な業務研修会を行うことはもちろんのこと、新たな試みとして、2つの研修会を開催することができました。1つ目は、「事務所経営」に関する研修会です。福岡県行政書士会の副会長で経営コンサルタントの先生を講師にお招きし、講義後には井口会長がコーディネーターとなり、本会会員3名の方を交えて、事務所経営や業務獲得方法等のパネルディスカッションを開催しました。入会歴が浅い会員からベテラン会員まで多くの方々にご参加いただき、非常に好評で今後も新しい研修を計画していきたいと思います。

2つ目は、登録3年未満の会員を対象としている新入会員研修会に、本年度は行政書士未登録者の参加も可能としたことです。試験合格者や行政書士に興味のある方などが参加され、最後は開業時の準備や開業後の依頼獲得等の無料相談会を開催し、参加者の方々が興味深く聞かれているのが印象的でした。

広報部におきましては、広報月間である10月に行政書士のPR活動の一環としてテレビ出演をいたしました。生放送でおよそ20分間、行政書士のことを取り上げていただき、一定の効果があったことと思います。また、官公署挨拶や無料相談会では、各支部の役員・担当者の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

電子対策部では、本会ホームページの管理をはじめ、月に2回の配信を原則とするメルマガ配信等の他、独自研修として少人数で実践的なCAD研修・ホームページ作成研修等、通常の業務研修とは違った研修会の開催をしており、参加者からは好評を得ています。

メルマガにつきましては、まだ本会へメールアドレスを登録されていない会員の方には配信されておりませんので、ぜひご登録をお願いいたします。また、各会員のホームページのリンク掲載もあわせてお願いしております。詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

本年も精一杯会務をさせて頂きますので、引き続き会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様にとって幸多き一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

副会長
櫻田　直己

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

昨年5月より副会長として務めさせて頂き、日頃より会員の皆様のご協力により様々な会務を行えたこと、心より感謝申し上げます。

就任後、総務部・経理部・事業推進部の担当副会長として日々過ごす中で、常に心の真ん中に据えてきたのは「会員の皆様にとって私の行うこと全てが有益であること」という考えです。しかし、実際は副会長として会務に携わることは予想していた以上に大変で、日々をこなすことに精一杯の時期もあり、この考えを持ち続けられたかと己に問うた時、答えに詰まるところがあります。本年は、昨年の経験を糧とし、副会長として会員の皆様に熊本県行政書士会の会員であることに喜びを感じて頂けるよう、より一層努めていきたいと思います。

最後になりましたが、本年が皆様にとって幸多き一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせて頂きます。

役員 新年のご挨拶

副会長
藤山　義之

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

総務部員、法規部長を経て、はじめて副会長という要職を経験することとなりましたが、想像していた以上に、皆様の目に見えないところでの三役の仕事がいろいろとあるんだなあと感じるとともに、会員の皆様に迷惑をかけていないか、自分に本当に適性があるのかと自問自答することもままあるところです。改めて、歴代の三役の先生方に敬意を表する次第です。

特に今期は、井口会長が日政連の会長に就任されましたので、何日間も県外に出張されていることが多く、森田副会長、櫻田副会長、阿南総務部長とで処理しなければならない状況が多々あります。ですが、常任理事の皆様も含めて、最新のSNSを駆使して緊密な連絡を取ることが可能になったため、執行部のメンバーのチームワークは大変スムーズなものとなっていると思います。

どんな仕事でも、社会とつながりをもっている以上、自分の生活の糧になるというだけではなく、社会に対する責任と人々の幸福に資するという使命感が必要と思いますが、我々行政書士は、特に国家資格に基づいて仕事を行うことが許されている以上、より高度な責任感と使命感が必要と考えます。

そのあたりのバランスに悩みながらも、熊本県行政書士会がより発展し、会員の皆様方の仕事がやりやすくなるよう精一杯会務を続けていく所存です。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝とますますのご発展を心より祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

総務部長
阿南　礼

新年あけましておめでとうございます。

現在総務部の事業は、理事会・常任理事会の運営、行政書士試験の実施、総会の運営の3つが柱となっています。行政書士試験の実施については、別途掲載した記事のとおりです。総務部長として初めて迎える定時総会が5月に控えています。令和2年度の定時総会は理事会の協議を経て天草で開催することに決まり、天草支部に会場として選定していただいた本渡のアレグリアガーデンズを先日仮予約したところです。宿泊用の部屋も相部屋となりますが11部屋を押さえています。ぜひ多数の会員のみなさまにご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

思いがけず総務部長に就任して半年余りが過ぎました。8年ぶりに総務部に復帰し、部長・常任理事会メンバーとして初めて会務の運営・連絡・調整等に携わってみると、やはりいろいろと不慣れなところが出てきて戸惑いがあったものの、井口会長や総務部担当の櫻田副会長をはじめとする常任理事会メンバー、総務部、事務局のみなさんに助けられ、大過なくやってこれました。近年は総務部の事業が拡大していましたが、今年度新設の事業推進部にかなりの仕事が移ったこともあって、まあここまでは務まりました。ただその分、事業推進部長を兼務する櫻田副会長の負担は大きかったと思われ、健康面も少し心配しております。私自身、去年の4月初め頃までの約半年、椎間板ヘルニアからくる坐骨神経痛で杖をついてどうにか歩いていたので、任期を終える来年の総会までは無事に動けるようにと思っています。会員の皆様にとりましても、今年が健康で幸多き一年となりますようお祈り申し上げます。

役員 新年のご挨拶

事業推進部長
櫻田　直己

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

事業推進部が設立され、昨年は組織作り、事業計画に基づく各事業の具現化を目標として活動し、瞬く間に新年を迎えたのが率直な感想です。

はじめに、組織作りは各事業にメイン・サブの担当者を部内で配置し、自らの考えや自由な発想を事業活動に取り入れて貰えるよう努めました。次に、各事業の具現化については、本年度事業計画を基に、従来の形にとらわれず、熊本県行政書士会が自ら赴き行政書士業務を説明することから、関係を構築していくことで、まずはスタートを切ることができたと考えています。

本年は、昨年作ったキャンバスに各種事業の具現化した形を描き、作品を作り上げる1年にしなければなりません。就任のご挨拶で述べた通り、行政書士が新しい時代に即した姿へ変化していく礎となる活動になるよう、部長として精一杯努めて参ります。

最後になりましたが、本年が皆様にとって幸多き一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせて頂きます。

経理部長
山内　悟司

令和2年　謹んで新年のご挨拶を申し上げます

皆様のご多幸と益々のご繁栄を祈念します

昨年は、震災後の完全復興・復興を目指して突き進む中、行政書士会として、また、行政書士として微力ながら地域を支援したところです。

また、本会におきましては、行政書士会運営の基礎となる財政、会費等の値上げのご承認を頂き、新たな予算措置の中運営されているところであります。

本年も引き続き、熊本の完全復旧・復興を力強く支援し、地域市民に信頼される行政書士、良き相談者として皆様と共に邁進して参りたいと思います。

【今年の抱負】経理部会は、引続き「会費滞納者ゼロキャンペーン」を実施しています。本年におきましては、皆様のご努力のもと、会費滞納ゼロとなりますことを祈念します。

【事業発展】新しい年を迎え、令和に一つ健康年齢を積み上げています、元気で・明るく・楽しく行政書士業務を始めお仕事にご活躍され御社の益々のご発展を祈念します。

研修部長
関　輝明

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。

研修部長を拝命してから8カ月、3回の業務研修会と各1回の特別研修会、新入会員研修会、職務上請求書取扱研修会を実施し、そのすべてに受講参加しました。この間、さまざまな専門分野の会員の講義を拝聴し、私自身がもっとも充実した研修の機会を得ることができ感謝しております。

中でも昨年11月に開催した特別研修会は、会員が誰でも抱える事務所経営という課題に正面から向き合った研修となり、県内外から参加された受講者に多大な刺激を提供できたものと自負しております（本号の部報告でアンケート結果を紹介しています）。さらに今回初の企画として新入会員向けの研修会・相談会に非会員の参加を呼びかけました。それを通じて感じましたことは、新しい仲間にとって行政書士が魅力ある士業であると期待されているということでした。

今後も有益な研修を企画してまいります。研修会場でお目にかかれることを楽しみにしております。

役員 新年のご挨拶

広報部長
髙見　洋一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
昨年も会員の皆様には広報活動において大変お世話になりました。この場をお借りして御礼申し上げます。

昨年は新しい試みとして、テレビの情報番組内の暮らしの豆知識というコーナーで行政書士の業務を紹介する特集を組んでいただき20分間ほど放送されました。また10月1日から31日までの間15秒CMが32本流れました。初めての試みでしたが、広報活動としての効果はあったのではないかと考えています。平成から令和へと時代も変わり、気分も新たに今年も広報部員全員で行政書士制度の広報活動に励んでまいりたいと思います。

また昨年はラグビーワールドカップも熊本で2試合、そしてハンドボール女子世界大会も熊本で開催され大いに盛り上がりました。個人的にもラグビーの熊本での2試合と大分でのニュージーランドvsカナダ戦、ハンドボールは開会式と日本vsアルゼンチンの開幕戦を観戦し世界最高峰の戦いを目の前で見て大いに感動したところです。今年は東京オリンピックもあり、また日本中が感動で溢れかえる事でしょう!

いろんなところから元気を貰って令和2年も広報活動を行って行きます。

最後になりましたが、会員の皆様方にとって令和二年が素晴らしい年となりますように、心よりお祈り申し上げて新年のご挨拶とさせて頂きます。

法規部長
植森　洋昭

新年あけましておめでとうございます。

昨年、法規部長に任命され早や半年が過ぎました。元号も令和に変わり、昭和生まれとしては年齢以上に歳を重ねた気分でもあり、若干複雑な心境です。

昨年は規則第21号「職務上請求取扱規則」の改正について検討を行い、新たにネット上でも職務上請求の研修が受けられるようになりました。これにより会員の皆様の利便性も向上し、より業務に集中しやすい環境になっていくのではと思います。

法規部としましては、今年も原則的に月に一度の部会を開き、会員の皆様にわかりやすく、また熊本県行政書士会の要請に応じて、スピーディーかつ正確に規則の見直しを行う予定です。

個人的には、行政書士としての自覚を大事にしていこうと思います。行政書士法第10条に「誠実にその業務を行うとともに、行政書士の信用または品位を害するような行為をしてはならない」とあります。昨今SNS等で業務も便利になりました。しかしその一方でSNS等の利用の際には注意が必要です。業務において違法な広告を行うことは行政書士としての信用を損ないます。また、業務外においても差別的な発言、過激な画像や動画等を載せることで、国民総コメンテーターによる厳しいチェックの働いている時代においては、安易にかつ盛大に一気に炎上してしまいます。そういったことで行政書士の信用を損なわないよう心がける所存です。

役員 新年のご挨拶

監察部長
横田　祥一

謹んで新年のお慶び申し上げます。

平素から監察部の活動に対してご協力いただきまして誠にありがとうございます。本年も、「非行政書士（無資格）の排除。そして、我々行政書士の職域確保。」の為に部員一丸となって活動いたしたく存じます。

また本年は、「非行政書士（無資格）を新たに誕生させないためには、何をどうするべきなのか?」を課題として取り組みたいと思っています。すぐに解決できる課題ではないと思いますが、常に考え取り組まなければなりません。

今年も会員皆様のご理解ご協力を頂けますよう、
よろしくお願い申し上げます。

電子対策部長
松岡　泰光

明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願いします。

令和初の新年を迎え、個人的には開業より5年目となります。公私ともに充実した毎日を過ごせればと良いなと考えております。

さて、電子対策部の取り組みについてですが好評をいただいています会員向けメールマガジンが開始から2年を迎えました。今後も業務関連の最新情報や各種行事のお知らせを豊富にそして早く差し上げるよう継続して参ります。

また昨年11月末には所属会員のホームページを紹介するリンクページをエリア別掲載にリニューアルいたしました。掲載会員数も50件に迫り各会員のホームページアクセス増加が期待できます。電子利用の研修事業として、JW-CADによる図面作成やJimdo活用したホームページ作成の実践研修を行いました。いずれも受講により業務効率化や信頼性向上に繋がると確信しています。

昨年度には組織改編で事業推進部が誕生しました。
電子対策部ではこれまで同様、他部との連携を蜜にしながら会員諸氏のご発展に寄与するよう精励いたしてまいります。

今までと変わらぬ皆様のご協力よろしくお願いいたします。

会 務 日 誌

（自:令和元年11月1日～至:令和元年12月31日）

月	火	水	木	金	土	日
				11/1	2	3　文化の日
				·令和元年度第1回 職務上請求書取扱 研修会（会議室1） ·第30回熊本県暴力 追放県民大会in合志		
4　振替休日	5	6	7	8	9	10
	女性部会無料相談会 （フレンドリー八代）	登録証交付式 （会議室1）	外国人留学生 （高度外国人材） 雇用促進セミナー （熊本県民交流館パレア）	登録相談員等管理 委員会（会議室2）	行政書士試験打合せ （熊本大学工学部）	令和元年度 行政書士試験 （熊本大学工学部）
11	12	13	14	15	16	17
		·熊本県外国人サポート センターとの協議（県庁） ·熊本県専門士業団体連絡 協議会熊本大学法学部 後期科目「特殊講義IA」① （熊本大学法学部）			令和元年度特別研修会 （ANAクラウンプラザ ホテル熊本ニュースカイ）	
18	19	20	21	22	23　勤労感謝の日	24
		·申請取次行政書士 管理委員会（会議室1） ·熊本県専門士業団体 連絡協議会熊本大学 法学部後期科目 「特殊講義IA」② （熊本大学法学部）		身近な問題相談会 （県庁新館）	熊本県専門士業団体 連絡協議会8士業 合同無料相談会 （熊本県民交流館パレア）	
25	26	27	28	29	30	12/1
			常任理事会（会議室1）	·監察部会（会議室1） ·広報部会（会議室2）	令和元年度 「日本行政書士会 連合会との連絡会」 および「第2回九州地方 協議会会長会」 （城山ホテル鹿児島）	令和元年度 「第2回九州地方 協議会会長会」および 「郵政担当者会議」 （城山ホテル鹿児島）
2	3	4	5	6	7	8
	·女性部会研修会 およびランチ忘年会 （会議室2·多喜加和） ·福岡出入国在留 管理局との意見交換会 （福岡出入国在留管理局）		事業推進部会 （会議室1）	登録相談員等 管理委員会（会議室2）		
9	10	11	12	13	14	15
令和元年度 新入会員研修会 （熊本市流通情報会館）	宮崎会法制度学習視察 （宮崎県·三股西小学校）	ゆうちょ銀行 熊本支店担当者との 覚書に関する打合せ （ゆうちょ銀行熊本支店）	登録書交付式 （会議室1）	理事会（熊本テルサ）		
16	17	18	19	20	21	22
TKU年忘れ 謝恩会2019 （熊本ホテルキャッスル）	法規部会（会議室2）		日本政策金融公庫 国民事業担当者との 覚書に関する打合せ （日本政策金融公庫）	申請取次行政書士 管理委員会（会議室1）		
23	24	25	26	27	28	29
身近な問題相談会 （県庁新館）			仕事納め			
30	31					

これからの行事予定

（自:令和2年2月1日～至:令和2年4月30日）

月	火	水	木	金	土	日
					2/1	2
					九地協／長崎 ★	九地協／長崎 ★
3	4	5	6	7	8	9
	★	研修部業務研修会／ 流通情報会館 13:30				★
10	11　建国記念の日	12	13	14	15	16
			電子対策部研修会／ 3F会議室 13:30			
17	18	19	20	21	22	23　天皇誕生日
			電子対策部研修会／ 3F会議室 13:30	·登録相談員等管理 委員会／13:30 ·監察部会／14:00	行政書士記念日	
24　振替休日	25	26	27	28	29	3/1
2	3	4	5	6	7	8
	常任理事会／ 3階会議室 時間未定					
9	10	11	12	13	14	15
	電子対策部研修会／ 3F会議室 13:30					
16	17	18	19	20　春分の日	21	22
	·理事会／テルサ 13:30 ·電子対策部研修会／ 3F会議室 13:30					
23	24	25	26	27	28	29
30	31	4/1	2	3	4	5
					九地協／沖縄 ★	九地協／沖縄 ★
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
	監査（いずれかの日）					
	★	★				
20	21	22	23	24	25	26
	·常任理事会（いずれかの日）　·理事会（いずれかの日）					
	★	★	★			
27	28	29　昭和の日	30			

★の印は会長不在日です。

新設 事業推進部の取組

事業推進部長
櫻田　直己

設立から現在までのご報告

会員の皆様には、日頃より事業推進部の事業にご協力頂き、心より感謝申し上げます。

昨年5月に設立された事業推進部について、現在までの活動をご報告させて頂きます。

就任のご挨拶で申し上げた通り、事業推進部は新規事業開拓、業務提携の推進等、行政書士の新たな姿を発見・形成し、会員の皆様へそれを伝達することで、行政書士業務を発展させることを目的として設立されました。

新規事業開拓に関しては、自治体へのアンケートを行い、行政書士との連携について意見を聞きました。今後はその回答を基に、こちらから連携案を提示することで行政書士が業務サポートを行えることを示し、業務受注を目指します。また、昨年4月に出入国管理及び難民認定法が改正されたことにより、外国人雇用に関して世の中の空気が変わっていることは皆様も感じていらっしゃると思います。事業推進部では、外国人の皆様が地域と共生できる社会の実現に向けて行政書士が担える業務を、自治体はじめ関係各所に対して積極的に発信しており、今後もその動きを加速させていきます。

業務提携に関しては、各種相談会の現状把握、各種覚書内容の確認を行いました。その後、関係各所に訪問し行政書士会へのご要望や課題をお聞きし、対応してきました。例として、相談者が少ない相談会については、こちらから市政だより等に掲載し、地域の皆様に行政書士を知って頂く機会作りを行いました。

熊本県専門士業団体連絡協議会については、本年度幹事会として合同研修会・大懇親会・合同無料相談会を開催することができました。本年2月14日（金）には若手懇親会も計画しています。各士業の方々と懇親を深めて頂き、今後の業務に活かして頂ければ幸いです。

出前講座については、去る昨年12月10日に宮崎県行政書士会が実施された小学生向けの法教育学習を視察して参りました。私たちの仕事を知って頂くことで、次世代の行政書士を育むという意味でもとても意義のある事業であると考え、来年度実施に向けて準備を進めています。

新年の部長挨拶で述べましたが、昨年はキャンバス作りを行いました。本年は、作品を作る1年にしなければなりません。北里副部長をはじめ部員各人とも会員の皆様のため一所懸命各々の担当事業を推進しています。会員の皆様におかれましては、行政書士の新たな可能性、業務提携の検討が必要ではないか等お考えのことがございましたら、事業推進部へ是非お話頂ければ幸いです。今後とも事業活動へのご協力・ご助言のほど、よろしくお願い申し上げます。

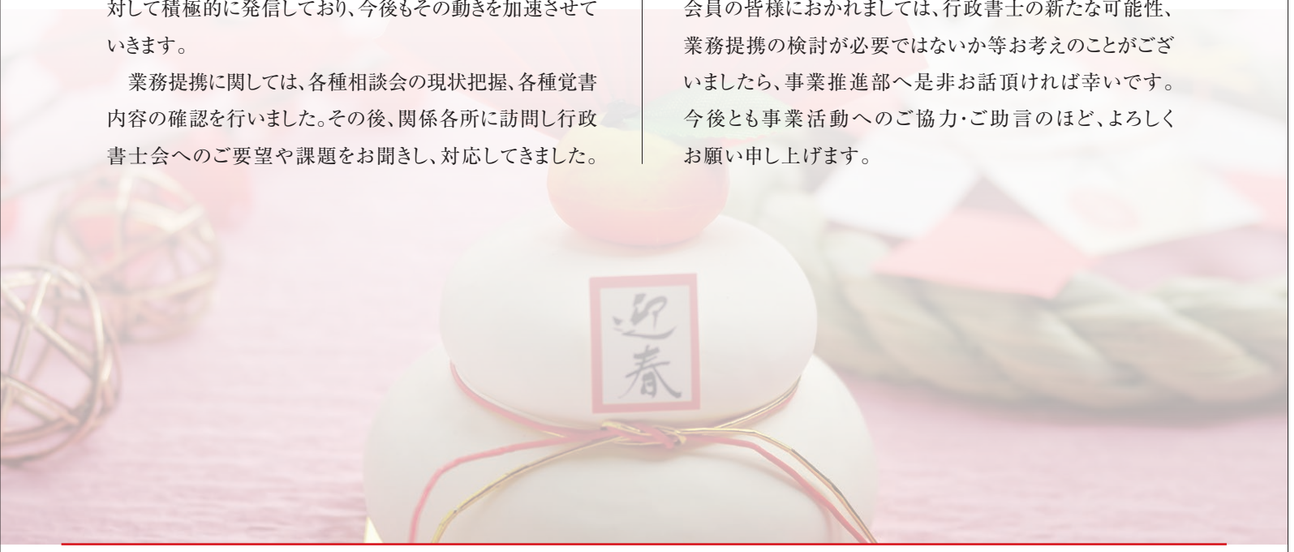

九州地方協議会会長会・日本行政書士会連合会との連絡会開催

去る令和元年11月30日から12月1日にかけて、鹿児島県鹿児島市に於いて「九州地方協議会会長会」が開催されました。

本会からは井口会長、オブザーバーとして森田副会長、櫻田副会長、藤山副会長、阿南総務部長の計5名が出席しました。今回は日本行政書士連合会との意見交換会も併せて行われ、日行連から常住豊会長、髙尾明仁副会長、大山佐知様がお越しになりました。各単位会からの協議事項の提案・報告、日行連からの活動報告、各単位会と日行連の質疑応答があり、行政書士の発展に向かい相互理解が益々深まる場となりました。

令和元年度行政書士試験 実施報告

令和元年11月10日（日）、本年度の行政書士試験が実施されました。本県における状況は、熊本大学工学部2号館を試験場とし、出願者552名（前年度573名）に対して出席者423名（前年度460名）、出席率は76.2%でした。令和2年1月29日（水）に合格者の「受験番号」が行政書士試験研究センターの掲示板及びホームページに掲載される予定です。

試験当日は、試験室の一つに照明の不具合が見つかり、センターの了解を得た上で急遽同じ階の使用していない教室に振り替えたり（大学側からは事後承諾）、体調不良の受験者に対応したりと、いろいろなアクシデントが発生しながらも、試験監督員・本部員のスムーズな働きによって無事業務を完遂することができました。

私自身は9年ぶりに行政書士試験の運営に携わり、しかもいきなりの試験場責任者でしたので不安も大きかったのですが、偏にサブ責任者を務めていただいた井口由美子会長以下、経験豊富な24名の監督員、10名の本部員の皆様のおかげです。ありがとうございました。

一般財団法人行政書士試験研究センター　熊本試験場責任者　阿南 礼

登録相談員等管理委員会 活動報告

登録相談員等管理委員会とは、熊本県行政書士会（以下、「本会」という）において平成27年からスタートしました登録相談員等制度（本会が主催する相談会やセミナー等における相談員等については、あらかじめ一定の基準により本会に相談員等として登録されている者の中から選考し派遣するという制度をいう）の運営を担当する委員会であり、現在は古賀洋介委員長の下、北里佳紀副委員長、日髙義治委員、松岡和孝委員、外山慎輔委員、古閑公士委員の6名で構成されております。当委員会の主な活動内容は、登録を希望される会員に対するコンプライアンス研修の実施と各相談会等に派遣する相談員等担当者を選定し依頼する業務になります。そのため年に5、6回の委員会を開催しており、その際は、上部組織である事業推進部の櫻田直己部長にも参加していただいております。

この登録相談員等制度は、あくまでも本会が主催する相談会等に対する派遣制度でありますので、各支部が主催で行う相談会や各行政書士が個別で行う相談会につきましてはこの制度の適用外ということになります。

さて、相談員として登録されるためには、各支部、各専門部会及び本会会長から推薦を受けられた方で、当委員会が実施するコンプライアンス研修（毎年2月に実施）を受講することが必要です。

熊本県行政書士会 市役所内常設相談コーナー

現在、定期的な相談会は熊本市役所、北区役所、ゆうちょ銀行など10か所以上あり、年間の相談件数は1300件ほどあります。相談員の方には大変お世話になっております。

今年度は本会に事業推進部ができ、行政書士の活躍の場を広げる活動をされています。それに伴い、今後、外部からの依頼も増える可能性もあります。ぜひ、多くの会員の方に相談員等への登録を希望していただきたいと思います。

権利義務部会 活動報告

令和元年12月7日(土)、流通情報会館にて、第6回登録相談員特別研修が開催されました。

権利義務・事実証明部会では、偶数月に例会を開き、研修を実施していますが、12月の例会においては、本会の登録相談員等として登録を希望する会員を登録相談員等管理委員会に推薦するために、特別研修と考査を実施しています。本年は補講も含め、70名ほどが参加しました。

また、特別研修の終了後には、ホテル日航のレストラン・アソシェッドに場所を移し、毎年恒例のカニ食べ放題の忘年会が開催されました。

井口会長、部会の名誉顧問をお願いしている弁護士の北里敏明先生、出田孝一先生、さらに、本年は新たに公証人役場の増田佳子先生、橋本修明先生にもご参加いただき、盛会裏に終えることができました。

女性部会 活動報告

女性部会令和元年度　第1回研修会報告

〈日　　時〉令和元年12月3日（火）　11時～14時半
〈場　　所〉熊本県行政書士会館３階及び多喜加和
〈研修内容〉第1部　全国女性行政書士交流会の報告会
　　第2部　セクシュアル・マイノリティ～性の多様性　講師：清末正朗会員
　　その後、多喜加和にて昼食
〈参加人数〉研修会16名、昼食会15名

本年も毎年恒例の、研修会と昼食会を兼ねた「ランチ忘年会」を開催しました。

まず黒葛原清子会員及び下田典子会員から、広島で行われた全国女性行政書士交流会の報告があり、自分を認めることの大切さについて考えさせられました。

その後、清末会員によるLGBTについて説明や、同姓パートナーに対する熊本市の取組みなどの話を伺いました。自分ではわかっていたつもりでいたのですが、今回の研修でまだまだ深く理解していなかったことを痛感しました。また、行政書士としてサポートできることが思った以上に多いこともわかり、とても勉強になりました。

研修後、多喜加和に移動し、食事をしながら交流を深めることができました。その時に要望や意見が出たことで、早速翌日井口会長が市民局長に連絡をとられました。清末会員、永渕容子会員と共に12日に熊本市役所に赴き、男女共同参画課長や福祉部長に面談していただき、行政書士として協力できることはないかとお話しされたそうです。皆さんの行動力には、脱帽です!

「女性行政書士･女性税理士による身近な問題相談会」開催

〈日　　時〉令和2年1月8日（水）　10時～16時
〈場　　所〉熊本市中央区庁舎正面玄関
〈相 談 員〉村端由紀、松崎明美、宮本友紀、
　　宮崎亜衣、飛永真由美
〈相談件数〉２０件

令和2年が明けて間もない1月8日に、女性税理士2名、女性部会相談員5名の合計7名で、初の女性税理士･女性行政書士合同の相談会を開催しました。

熊本市報に身近な問題相談会と掲載されたからでしょうか、10時前の設営準備の時より、相談者がお見えになり、合計20組の相談を受け付けました。

主な相談内容は相続に関することでしたが、やはり最終的に「税金はいくら位」と、相談者の税金への関心は強く、そこに税理士からの回答があると相談者は納得され、相談に来てよかったというお声を何人からも聞かれました。

今回は初の試みでしたが、女性部会で定期的に開催して行こうということになりました。相談者のご相談を行政書士と税理士と2人一組になり、それぞれの専門分野で回答または助言を行い、私たち相談員にとっても大変勉強になった有意義な相談会となりました。

特別研修会 開催報告

〈日　　時〉令和元年11月16日（土）
〈場　　所〉ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ2Fストリングス
〈研修内容〉1「基調講演　新しい行政書士像とは」
講師：福岡県行政書士会副会長　池松伸一様
2「パネルディスカッション　私が目指す事務所経営」
コーディネーター：井口由美子会長
パネリスト：益本納会員、髙木昇会員。中山達会員
助言者：池松伸一様
3「会員意見交換会（懇親会）」
〈出席人数〉61名（申込59名、欠席1名）、アンケート提出人数41名

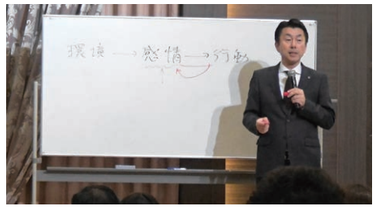

福岡会副会長の池松伸一先生をお招きし、講演会主体の特別研修会を昨年11月16日に開催しました。池松先生は、業務分野を絞り込まずに顧問先の中小企業の法務・財務・経営のすべてに関し対応し活躍されています。その実績に基づいた行政書士業務の可能性や魅力について語っていただき、受講者は大いに刺激を受けました。

池松先生の講演を受け、熊本会の井口会長、益本・髙木両相談役、中山会員が加わったパネルディスカッションでは、各自の創業期の努力や工夫が披露されました。事務所経営の安定成長の基礎は、日頃の研さんであることが改めて理解でき、業歴の浅い会員にとっても大いに勇気づけられる研修会となりました。

新入会員研修会 開催報告

〈日　　時〉令和元年12月9日（月）
〈場　　所〉熊本市流通情報会館501研修室
〈研修内容〉1「行政書士法及び職業倫理について」　講師：森田勝彦会員
2「建設業許可とは―はじめての建設業法」　講師：櫻田直己会員
3「相続遺言基礎知識」　講師：藤山義之会員
4「相談会」
〈出席人数〉31（非会員13名含む）名（申込32名、欠席3名）、
アンケート提出人数27名

入会3年未満の新入会員を対象とした新入会員研修会を昨年12月9日に開催しました。副会長3名が講師となった講義に加えて相談会を実施することから、今回初めての試みとして本会への入会を希望する非会員の参加を、資格スクールや行政書士試験会場で呼びかけました。その結果、講義・相談会ともにたいへん熱意をもった非会員の参加を得ました。特に相談会では活発な質疑応答があり、終了後も本会正副会長と面談する姿が見られました。入会前の不安や疑問を解消する上でもこのような機会提供の必要が感じられました。

特別研修会 アンケート回答のご紹介

1「基調講演 新しい行政書士像とは」について

貴重なお話しありがとうございました。“感情→行動につながる”は常に頭にありましたが、「環境」についてとても大事な事である事を気付かせてくれました。今一度「環境」を見直し次の第一歩を踏み出していきたいと思います。

登録年数ばかりが長くもうすぐ終活を考えようかという自分にはあまり関係ないかと思っていましたが、仕事をする上での心構え等あらためて見直す機会になりました。士業のネットワークとワンストップサービスの窓口には行政書士は最適というのは常々思っていた事なので同じ意見を持っていると知れて良かったです。

入会して期間が短く、経営について悩んでいた時でしたのでタイムリーなお話しを聞けて大変ためになりました。本を読み勉強してもなかなか頭に残らず年齢を感じるこのごろですが、頑張りたいと思います。ありがとうございました。

業務をしぼり込めないなかで、今日のお話しは、目からウロコです。逆に取りこぼしていた業務に気付かせていただきました。

2「パネルディスカッション 私が目指す事務所経営」について

事務所のブランド化　同感です。信頼の一歩だと思いました。事業者支援は今後ますます必要になると思います。世の中の移りかわりが早いので、経営者の知識が追いつかないところを補っていけるのではないかと思います。

業務研修に慣れた身にとっては、斬新な企画だったと思います。

パネリストの事務所経営に対する考えを比較し、これまでの行政書士（先輩）、若手の先生の共通点、課題等が少しわかりました。ただし、事務所の構成（構成員、ネットワーク）についてもう少し説明があればよかったです。また、事務所運営（補助金等）に関することについてもう少し説明があればよかったです。

ニーズの見極めと営業の方針をしっかり持って、時代の変化にも対応して努力されてきた効率的な取り組みがおおいに参考になった。クライアントのハートをつかむことに力を入れたという取り組みも参考になった。DMの活用も良いと思った。

来たれ！子年生まれ！

2020年は子年！ そこで子年の会員の方に今年の抱負を聞きました。

私の趣味は般若心経の写経です。筆遣いも知らず30年過ぎましたらそこそこ書けております。（良い事との巡り合いがあったからでしょうが。）作法も含め書き終わった後の心地よさは格別の感が有りますので、更に上達したい気持ちが湧き上がります。

一方、空手がオリンピック種目になり、世間の耳目を浴びる機会が得られましたのは大変嬉しいニュースです。特に代表の一人西村選手の父親は熊本鎮西高校空手部OBなのです。皆様方の応援をよろしくお願いいたします。（私は空手の道54年ですが老化は足腰からと云われてますので、あえて前蹴り、回し蹴り、横蹴り、後ろ蹴り、裏回し蹴りと足技を重点に鍛えているところです。）

熊本中央支部　尾田　俊博

新年明けましておめでとうございます。

昨年は多くの先生方々からご教示いただきお世話になり、大変感謝しております。

また昨年は子育てと仕事の両立が難しく悩む事は多々ありましたが、実家の家族に支えられて仕事に集中することができました。

やはりそう思うと、今年も日々「感謝」の気持ちを大切に、2020年を過ごしていきたいと思います。

熊本北西支部　鬼塚　亜李

2020年の抱負

昭和23年1948年生まれのネズミ年。還暦を過ぎ12支がまた1巡しました。

昨年は,令和初の秋の叙勲において,総務省関係で瑞宝中綬章を受章させていただく,栄に浴しました。妻ともども皇居に参内し,豊明殿において令和天皇の拝謁をいただきました。

昨年の3月には東京にも弁護士法人の東京支店を設置しました。年男をあと1巡して84歳まで現役の弁護士・行政書士として頑張ろうと思います。よろしくお願い申し上げます。

熊本中央支部　北里　敏明

2020年（ねずみ様の大明神で開運・金運を呼び寄せて下さい!）

今年は、子年またOlympicyearでもあります。今年は180年に1度、七赤金星と庚子（かのえ）が重なる年にあたり、これは両方とも金運の気を持つとされています。子年の会員の皆さん、勿論（私も含めて）このチャンスを逃すては有りません。

【抱負】①私の場合は何と言ってもまず健康で1年乗り切りたいです。

②大いに能力を発揮し財を築こうでは有りませんか。そして県行政書士会が発展することです。

他にも鼠には（子孫繁栄・家運隆盛・先見の明）等があります。

熊本東南支部　下村　博

皆様、新年おめでとうございます!!

ついこの前、行政書士の登録をして活動を始めたように思いますが、早いもので、7年が経過しました。

会員の先輩諸氏のご指導をいただきながら、本会や専門部会等の研修に参加して、ようやく仕事も少しずつこなしながら、行政書士のこの仕事を誇りにそして楽しんで業務にあたっています。

特に熊本市役所の常設の相談コーナーでの相談員としての業務を与えていただき、多くのお客様と接する中で様々な事例に接し、私自身にとってはまさに研鑽の場でもあり、自らの業務の知識と幅を広げる良い機会となっています。

昨年、突然に10万人に数人という「多発性骨髄腫」という血液のがんで緊急入院となり、熊本中央支部の役員も降り、活動のペースを落とし少しゆっくりと過ごすようにして医者の指示に従っています。時間的なゆとりもでき、自らの命と向き合う中で、オリジナルの「エンディングノート」を自費出版するという一大決心をしました。

今後とも、体の具合と相談しながらも、残された時間を有意義に前向きに、そして自分らしくマイペースでやっていけたらいいなと考えています。

年頭にあたり、これまで足早に人生を歩んできましたが、今年はじっくりと皆様と一緒に行政書士の仕事の普及に努めていこうと考えていますので、更なるご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

熊本中央支部　牧　加寿登

2020年の抱負

2020年になり、早いもので私も7回目の干支を迎えます。

私が会社を辞め、土地家屋調査士を開業したのは32歳でした。行政書士を開業したのは随分遅く66歳になってからでしたので、まだ行政書士業務に関しては新人のつもりでいます。

行政書士の業務は範囲が広く、憶えなくてはならない事が沢山あり、2020年は勉強の年にしたいと思っています。

熊本中央支部　松江　恭範

「権利と義務について述べよ」法律上表裏一体であることを問われているのは言うまでも無かった。論文での解答を求められていた当時の試験で出題されたことで、他の問題も余裕を持って解け合格したことは、受験まで3ヶ月しか無かった小生にとっては奇跡で有った24才。以来、正義を行うためには心身ともに健康で無ければならないという信条から、今年も空手と合気道の鍛錬を継続します。これは今年のというより生涯の抱負でも有る71才。

阿蘇支部　松本　勇二

2020年の抱負

新年明けまして、おめでとうございます。早いもので、6度目の年男となりました。

振り返ると、大人になってからも、県庁生活、社会福祉施設の経営、市議会議員としての生活など様々な経験をしてきました。

昨年は、5度（たび）市議会に送り出して頂きました。熊本市政も多くの課題が山積していますが、今年も「初心を忘れず」をモットーに、いろんな課題に取り組んでいきたいと思っています。

熊本東南支部　満永　寿博

「年男」（72歳）の抱負という事ですが特にありません。もう60歳代になった頃からお正月と云っても、“めでたくも有”よりは“めでたくも無”の方へ傾きつつありました。そしてあの震度7の地震に襲われてから「一寸先は闇」も加わりました。それでも今日迄無事に過ごせたのは家族や皆様方、それにお天道様に感謝です。

これから先も、早寝早起き、カスピ海ヨーグルトを欠かさず、一日3,000歩以上をベースに過ごしていきます。

熊本中央支部　盛多　晶章

Reiwa Of Gyouseisyosi

よく海老はめでたいことに使います　これは海老の曲がっているところが夫婦偕老で共に老いて腰が曲がるまでめでたく暮す、ということだそうです。一方、えびは殻を脱ぐことから万物みな固まる秋になっても、海老だけは固まらないで殻を脱ぐというのです。生きるかぎり殻を脱いで、常に新鮮であるといわれています。

「LIFE SHIFT ——100年時代の人生戦略」（リンダ・グラットン著書）を意識してから、5年を経過しました。

これまで、「吾、十有五にして学に志す、三十にして立つ、四十にして惑わず、五十にして天命を知る、六十にして耳順う、七十にして心の欲する所に従えども、矩を踰えず」（論語　為政編）を記憶しております。60にして60化し、70にして70化するとなればなおめでたい。「100にして100に化す」ことができればこんなめでたいことはない。

ところで、日本人の平均寿命は男性81.25歳（2018年）女性87.32歳（2018年）で、今後も伸びていくことが予想されます。因みに企業生存年齢は10年から15年です。このような中で人生100年時代を生き抜くためには、これまでの一般的な人生設計ではなく自身で考えた人生設計が必要となるようです。

最後に、書生は、熊本県行政書士会に入会してから10年を経過しました。

共に、100年時代に向けて、生きる限り殻を脱いで、常に新鮮で邁進したいと願っています。

熊本東南支部　山内　悟司

政治連盟 新年のご挨拶

熊本県行政書士政治連盟 会長

井口 由美子

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはお健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は平成から令和へと元号が変わりました。新天皇の即位に関する一連の行事も滞りなく終わり、今年は東京オリンピックが開催され、令和2年はいよいよ新しい時代の幕開けとなるものと期待が膨らみます。前回のオリンピックは昭和39年でした。白黒テレビで鑑賞し、石川崑監督によるカラーの記録映画を映画館に観に行き、その迫力に圧倒されたことを懐かしく思い出します。時の流れとともに文化の発展の速さに、もはやついていくのがやっとという感は否めません。

さて、昨年は新年度のスタートと同時に統一地方選挙があり、その後私が会長に就任して間もなく参議院議員選挙が行われました。今期は図らずも日本行政書士政治連盟会長も務めさせていただくこととなり、就任と同時に全国の選挙対応に負われることとなりました。熊本おいても多くの会員の皆様が選挙応援に入っていただきましたこと、心より感謝申し上げます。

そして、昨年は念願であった「行政書士法の一部を改正する法律」が成立致しました。この法改正の要望は前期からの継続でありましたが、先の臨時国会において無事成立致しました。ここに至るまでには、地元の国会議員の先生方が重要なポジションで様々な心配りとご支援を賜りましたこと、心から厚く御礼申し上げます。合わせて地元における会員の皆様と先生方との日ごろの協力体制あってのことと存じます。

この度私は日政連会長として法改正にかかわらせていただきましたが、行政書士法が議員立法であることにより、この法律の改正はすべての国会議員の先生方の行政書士業務に関するご理解と愛情なくしては成しえないとをつくづく実感致しました。よって、法改正が成ったことは終着点ではなくスタートであることを忘れてはなりません。私共行政書士がもっともっと業務に励み今以上に国民に寄り添い国民の権利利益の実現に寄与することがご尽力いただいた先生方に対する恩返しだと思います。

今年は熊本においては3月に県知事選挙が行われ、衆議院の解散総選挙も年内に行われるとの話が聞こえております。政治連盟の役割を今一度確認し、行政書士業務の拡充にむけ会員一丸となって活動してまいりたいと存じます。

県内、各市町村においても地元の議員の先生方と交流を深め、地元住民の方々の生活の利便性向上につながる活動をしていただきますようお願い申し上げます。

本年も引き続き本会活動へのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、議員の先生方はじめ会員の皆様にとりまして良き年となりますこと、あわせて益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

熊本県行政書士政治連盟 幹事長

多山 寿一

令和2年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、会員の皆様には、熊本県行政書士政治連盟に対して格別のご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この一年、年号は平成から令和へと変わり、世間は、ラグビーそしてハンドボールワールドカップとスポーツ界に沸いた年でした。行政書士界においても、法改正が行われ、一人行政書士法人設立が可能となり、次のステップへの礎となる年になりました。

そのような中、夏に行われました参議院議員選挙においては、馬場成志先生が見事当選されました。

これもひとえに会員の皆様方のご協力の賜物だと感謝しております。

また、3月には、熊本県知事選挙が予定されており、会員の皆様にはご協力をお願いすることとなります。

我々は、この波を的確にとらえ対応していかなければなりません。そして、これは行政書士界においても同様です。

これらに対応していくためには、個々人がそれを自覚し対策をとることはもちろんのこと、国や地方公共団体に対しての密な連携とその関係が必要かつ重要となります。

このような状況を踏まえ、本年も本会との連携を密にとりながら、行政書士制度の充実・発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑な推進と国民の福祉に寄与すべく活動を進めてまいります。

本年も熊本県行政書士政治連盟の活動をご理解いただき、ご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご多幸とご発展をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

会員異動/編集後記

新　規

菊池支部　**柿塚 一郎**（兼:社）
（登録番号 19432560 登録年月日 2019/12/1）
〒869-1205 菊池市旭志川辺1149番地5
かきつか行政書士事務所
TEL：0968-41-5744

熊本中央支部　**園田 剛士**（兼:公・税）
（登録番号 19432561 登録年月日 2019/12/1）
〒860-0831 熊本市中央区八王寺町30番1号
メインプレイス熊本南6F-E
園田剛士行政書士事務所
TEL：096-334-1870

変　更

菊池支部
徳永 喜美子（変更：電話番号）
TEL：096-242-1742

熊本中央支部
松井 靖幸（変更：事務所所在地）
〒860-0817 熊本市中央区迎町1丁目6番20号 2F

熊本北西支部
岡野 訓（変更：事務所所在地・電話番号・支部）
〒860-0051 熊本市西区二本木4丁目9-45
TEL：096-297-1011　（熊本中央→熊本北西）

熊本東南支部
本田 和久（変更：属性・事務所名称・事務所所在地・電話番号）
行政書士法人登録サポート九州 熊本事務所
〒862-0901 熊本市東区東町4丁目14番36号
TEL：096-369-2526　（菊池→熊本東南）

熊本東南支部
悦 揮代丈（変更：電話番号）
TEL：096-201-2869

熊本東南支部
坂本 真一（変更：事務所所在地）
〒862-0963 熊本市南区出仲間1丁目4-1 西ビル301号

宇城支部
下田 泰博（変更：単位会異動）
下田行政書士事務所
〒869-0404 宇土市走潟町3187-1　TEL：080-6129-7826

天草支部
谷山 巌（変更：事務所所在地・電話番号）
〒863-0101 天草市新和町小宮地763-26　TEL：0969-46-1555

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年はラグビーW杯の熱狂的な盛り上がりに加え、熊本での開催となった女子ハンドボール世界選手権大会と、スポーツの話題に事欠かない一年でした。そして今年はいよいよ東京オリンピック開催の年！残念ながらお目当ての観戦チケットは外れてしまった当職ですが、これまで以上にニッポン選手団の活躍が期待されるところです。

私ども広報部会も「ONE TEAM」となって、例年に増して会を盛り上げていきたいと思っていますので、応援よろしくお願いします。

末筆ながら本年が皆さまにとって実りのある一年となりますことを祈念いたします。

広報部員　古閑 公士

行政書士くまもと 新年号 No.275

発行所　熊本県行政書士会
発行人　会　長　井口 由美子
編集人　広報部長　髙見 洋一
〒862-0956
熊本市中央区水前寺公園13-36
TEL（096）385-7300
FAX（096）385-7333
印刷所　株式会社 プリントパック